

# ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.26/ 2014 年 10 月 17 日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み人の移動も増大し、それに伴い人身取引が増大することも危惧されます。JICA では 2012 年よりミャンマーで、被害者支援を担当する職員の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

## ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

### 第 1 回人身取引被害者支援ハンドブック編集タスクフォース会議 (9 月 29 日)



編集会議のメンバーと JICA スタッフ

今年の主な活動の一つであるハンドブックの作成に向けて、第 1 回編集会議を行いました。

プロジェクトではトレーナー養成研修、教材開発、トレーナーによる自主企画研修、被害者保護のためのパイロット活動など、さまざまな活動を展開してきました。ハンドブックはそれらの成果を被害者支援のための実用的なハンドブックの形に集約し、より多くの被害者支援に携わるサービスプロバイダーの方々に活用してもらおうというものです。

1 回目の編集会議では、警察の人身取引対策課 (ATIPD)、社会福祉局 (DSW) と社会福祉訓練校 (SWTS)、ミャンマー女性課題連盟 (MNAF) のトレーナーで編成した、各パートを担当するチームの責任者が集まり、それぞれの部分の原稿執筆の担当者や印刷までのスケジュールの確認をしました。

10 月末に集約した原稿は、カウンターパートの社会福祉局と人身取引対策課の本部で確認・承認後、ハンド

ブックとして印刷し、ハンドブックの紹介を兼ねた被害者支援シンポジウム、トレーナーを対象としたハンドブック普及活動のためのワークショップを開催し、各関連機関・組織を通じて配布していく予定です。

被害者支援に携わるサービスプロバイダー (トレーナー) が、これまでの研修活動や被害者支援の経験を活かして執筆・編集する、支援者に実際に役に立つハンドブックの作成を目指しています。

### 第 17 回タスクフォース会議を開催 (10 月 10 日)

社会福祉局では女性開発課が新設され、課長にこれまでのプロジェクトマネジャーのノタワさんが昇進されました。タスクフォース会議には、人身取引を担当するリハビリテーション課の課長に昇進されたユーユスイさんが初めて参加されました。奥井プロジェクトコーディネーターも含め新メンバーでの開催となり、プロジェクトの進捗状況の確認や今後の事業計画についての討議が行われました。また、JICA ミャンマー事務所からも池田さん、檀上さんがオブザーバー参加されました。

今回社会福祉局では、数百人の規模で職員の増員も行われ、社会福祉訓練校では新人研修が始まっています。



新ディレクターのユーユスイさん (右から 3 番目) を囲んで

## 男性被害者の帰還（10月16日）

人身取引被害者は、女性や子供だけではなく成人男性も多くいます。漁船での強制労働の被害に遭い、インドネシアで保護された成人男性被害者 21 名がミャンマーに帰還し、ヤンゴンの社会福祉局シェルターに到着しました。



シェルターでの被害者の聞き取りや健康状態の確認の様子

シェルターでは、当プロジェクトカウンターパートである警察の人身取引対策タスクフォース（ATTF）と社会福祉局のソーシャルワーカーによる状況の聞き取りや、他政府機関、国際移住機関（IOM）などと連携しての支援、医師による健康確認がなされました。被害者は数日シェルターに滞在後、各地方の家族のもとに帰り、生活再建に取り組むことになります。

## カウンターパートの日本研修の実施（10月19日から11月1日）

プロジェクトのカウンターパート 5 名（社会福祉局から 3 名、ミャンマー警察から 2 名）が JICA が日本で実施する「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」に参加します。このセミナーはカンボジア・ラオス・フィリピン・ベトナムおよびミャンマーの人身取引対策に携わる人々を対象にして JICA が実施するものです。内閣府や外務省、法務省、警察庁、厚生労働省など、日本政府の人身取引対策の講義からはじまり、民間団体や NGO との協力の具体的事例、静岡県を例に自治体や民間団体の取り組みなど、幅広く日本

の人身取引対策や在住外国人支援について学び、情報を共有するものです。さらに、日本の関係機関・組織とだけではなく、各国の参加者間でもそれぞれの国の取組について情報の共有と意見交換を行い、参加者が自国で人身取引対策や被害者の支援に関わっていく中で、研修の成果を活かしてもらおうというものです。人身取引は国境を越えて行われる問題であるがゆえに、その対策は国を超えて協調していく必要があります。JICA ではミャンマーで実施する本プロジェクトの他にもベトナムでの人身取引対策プロジェクトを実施し、またタイでは広域人身取引対策プロジェクト（フェーズ 2）の開始も予定しています。本セミナーはそのような国境を越えた連携の一環ともいえます。



国境を超えた人身取引の流れの（イメージ図）

なお、本研修期間中には当プロジェクトの甲木チーフアドバイザーも日本に出張し、研修生とともに意見／情報交換や研修生への助言／指導を行う予定です。このニュースレターをお読みの方々とともに日本でお目にかかれるかもしれません。

本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。

JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。そのため無断の転載はお断りしています。

